

## 31 働く場における女性の定着と女性の活躍の場の拡大

### <4か年の取組方向>

- 経済団体・労働団体・企業・大学・国の機関等をメンバーとした「あいち女性の活躍促進会議」を開催し、企業等のトップの意識改革や具体的な取組を促していくほか、「あいち女性輝きカンパニー」の認証企業の拡大や、金融機関と連携した中小企業等における女性の活躍の促進など、女性の活躍に向けた気運の醸成を図っていく。
- 企業における女性管理職の登用促進や、働く女性のネットワークづくりの支援、女性農業者や女性起業家の確保・育成など、女性の人材の育成強化や職域の拡大を図っていく。
- 女性の活躍を組織に生かす視点での男性管理職のマネジメント能力向上を支援し、女性のキャリア形成のための環境整備を進めていく。
- 女子中高生の理系分野への進路選択の支援や、モノづくりの現場で働く女性の魅力発信など、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない進路選択を支援していく。

### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
女性の活躍に向けた気運の醸成	女性の活躍に関する企業等の理解、取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいち女性の活躍促進会議」の開催</li> <li>・「女性の活躍促進宣言」の募集</li> <li>・「あいち女性輝きカンパニー」の認証</li> <li>・「女性の活躍促進奨励金」の支給</li> <li>・「女性の活躍促進サミット」の開催</li> <li>・金融機関等と連携した中小企業等の取組の促進</li> <li>・コーディネーターの派遣による企業取組支援</li> <li>・「あいち・ウーマノミクス研究会」の開催による女性の活躍を通じた産業創出や、女性人材の育成・確保促進等に関する研究の実施</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">女性の活躍促進宣言企業数：1,000件(累計)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">あいち女性輝きカンパニー認証企業数：400社(累計)</div>		県民生活部 産業労働部
女性の人材育成強化・職域の拡大	女性のエンパワーメント*支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性管理職養成セミナーの開催等、働く女性のネットワーク構築の支援</li> </ul>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">管理的職業従事者に占める女性の割合：20%</div>	県民生活部
	農業分野における職域の拡大支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手女性農業者等の育成</li> <li>・方針決定の場で活躍できる女性農業者の育成のための人材育成セミナー及び市町村幹部等との懇談会の開催</li> <li>・女性起業家の確保・育成</li> <li>・「女性農業者応援企業セミナー」の開催</li> <li>・「あいち農業女子交流会」の開催</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">経営に参画している女性農業者数：950人(累計)(うち、若手女性農業者数：200人)</div>			農林水産部
	政策・方針決定過程への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の審議会等委員への女性の登用推進</li> <li>・県庁におけるポジティブ・アクション*の推進(女性職員の管理職登用)</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">県の審議会等委員の女性委員の割合：2020年度までに40%</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">県職員の管理職に占める割合：2020年度までに10%</div>		総務部 県民生活部 関係部局

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
女性のキャリア形成のための環境整備	男性管理職等の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の男性管理職等の理解促進のためのワークショップの開催</li> <li>中小企業を対象とした女性の活躍促進を図るためのセミナーの開催</li> <li>中小企業の経営者、企業管理職、人事労務担当者等を対象とした「イクボス養成講座」の開催</li> </ul>				県民生活部 産業労働部
			イクボス養成講座参加者数： 120人/年度			
進路選択の支援	固定的役割分担意識にとられない進路選択の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>女子大学生等対象の就業継続を前提としたキャリアプランや職業観の形成支援</li> <li>理系分野への女性進出を促進するための女子中高生による大学・企業の取材及び情報発信等の実施</li> <li>モノづくり女子の魅力発信</li> <li>少年少女発明クラブでの女性指導員の活躍促進</li> <li>「あいち男女共同参画社会高校生フォーラム」の開催</li> </ul>				県民生活部 産業労働部 教育委員会
			モノづくり現場で働く女性のロールモデルの発掘、紹介：100人（累計）			

### <コラム>地方銀行と連携した中小企業における女性活躍の促進

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が制定され、2016年4月から、301人以上の労働者を雇用する企業は、女性の活躍に向けた行動計画の策定などが義務付けられたことから、今後は、取組の遅れている中小企業に重点を置いて、女性の活躍を促進していくことが重要となります。

本県では、2017年1月に、県と県内に基盤を置く名古屋銀行、愛知銀行、中京銀行との間で、地方創生に関する包括協定を締結しました。

これらの地方銀行は、県内の中小企業に幅広い顧客ネットワークを有していることから、県の女性活躍促進施策活用の働きかけや、経営者向けのセミナーの共催など、中小企業の女性活躍促進に連携して取り組んでいきます。



## 32 女性の再就職・起業支援の拡充

### (1) 再就職支援

#### <4か年の取組方向>

- 結婚や出産・育児等を機に退職した女性で、再就職する意欲のある女性の就業を促進するため、愛知県産業労働センター内に設置した「あいち子育て女性再就職サポートセンター(ママ・ジョブ・あいち)」を拠点として、総合的な支援を行っていくほか、子育て中の女性が安心して参加できるよう、託児サービス付の職業訓練を実施していく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
再就職の支援	「あいち子育て女性再就職サポートセンター(ママ・ジョブ・あいち)」における総合的な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの運営</li> <li>・カウンセラーによる相談・カウンセリング、ワークショップ、職場実習、出張相談の実施</li> </ul>	あいち子育て女性再就職サポートセンターの相談件数: 600件/年度			産業労働部
	職業能力開発・就労の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・託児サービス付き職業訓練の実施(民間教育訓練機関への委託)</li> <li>・育児中の女性医師のキャリア継続の支援</li> <li>・「愛知県ナースセンター」の運営により、出産・育児等で離職した看護職員の再就職支援</li> </ul>	短期課程の普通訓練修了者の就職率: 75%/年			産業労働部 健康福祉部

### (2) 起業支援

#### <4か年の取組方向>

- 女性の起業を拡大し、新たなビジネスモデルを普及させるため、女性起業家を対象としたセミナーやビジネスプランコンテストを開催するとともに、女性起業家や経営者のネットワークづくりの支援を図っていく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
起業・創業の支援	女性の起業・創業の支援や女性起業家のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財) あいち産業振興機構における女性起業家セミナーの開催</li> <li>・女性ビジネスプランコンテストの開催</li> <li>・女性起業コーディネータの育成</li> </ul>	セミナー参加者数: 150名 (2016~2020年度)			産業労働部

## <コラム>あいち・ウーマノミクス研究会

本県は、20～30 歳代を中心に、若い世代において男性に対する女性の割合が他の地域に比べ低い傾向があります。その背景として、製造業中心の産業構造である本県には、女性にとって魅力的な雇用の場や働きやすい環境が十分に整っていないことが挙げられます。

こうした中、本県では、2015 年7月、女性の活躍と雇用の拡大を図り、新たな産業の創出や既存産業の生産性向上、人材の育成・確保を促進するための研究の場として、「あいち・ウーマノミクス研究会」を立ち上げて議論を行い、その議論や意見を踏まえ、「あいち・ウーマノミクス推進事業」を実施しています。

介護・福祉、子育てなど身近な社会的課題を解決するソーシャルビジネス分野での女性の起業を促進する「ソーシャルビジネスプランコンテスト」や、モノづくり企業やそこで働く女性の魅力を発信し、女子学生と交流を行う「働く女子とこれから働く女子の座談会」、女子中高生を対象に県内の魅力あるモノづくり企業の現場を巡るバスツアーなどを開催し、女性が活躍する土壌づくりを進めています。

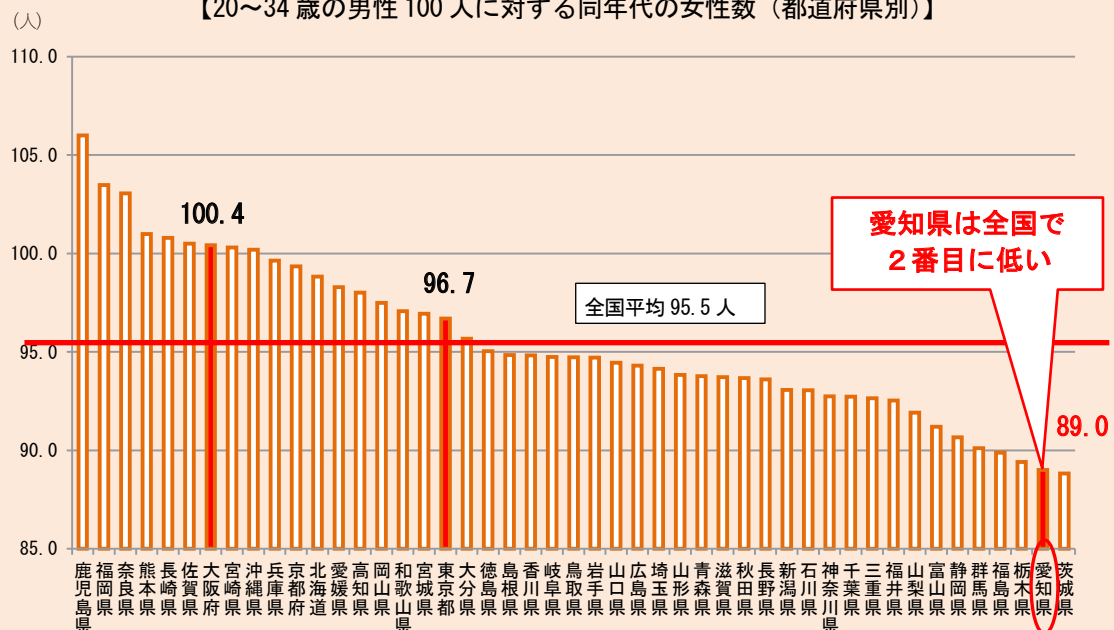
【ソーシャルビジネスプランコンテスト】



【働く女子とこれから働く女子の座談会】



【20～34 歳の男性 100 人に対する同年代の女性数（都道府県別）】



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（2017年1月1日現在）（日本人住民）をもとに、本県が作成

## 33 ワーク・ライフ・バランスの一層の取組強化

### <4か年の取組方向>

- 「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」の開催等を通じ、職場の環境づくりや気運の醸成を図るとともに、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の登録企業の拡大や、男性の育児等への参加促進、長時間労働の是正や女性・若者が働きやすい職場環境づくりといった「働き方改革」の取組支援など、官民が一体となって仕事と生活が両立できる環境づくりを進めていく。

### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
仕事と生活の両立支援の強化	雇用環境づくり及び気運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労使団体・行政・有識者等で構成する「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」の開催</li> <li>・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」の実施</li> <li>・仕事と介護の両立支援策導入を促進するための企業向けセミナーの開催</li> <li>・学生を対象とした「仕事と子育て両立インターンシップ」の実施</li> <li>・子育て女性離職防止セミナーの開催</li> </ul>			あいちワーク・ライフ・バランス推進運動賛同事業所数：延べ22,000事業所	産業労働部
	「働き方改革」の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者職場定着サポーター養成支援講座の開催</li> <li>・セミナー交流会及び会社合同説明会の開催</li> <li>・若者職場定着アドバイザーの派遣</li> <li>・働き方改革アドバイザー派遣など企業の「働き方改革」の取組の支援</li> </ul>				産業労働部
	「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録企業の拡大</li> <li>・ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタントの派遣</li> <li>・「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の知事表彰</li> </ul>			ファミリー・フレンドリー企業登録数：新規登録60社/年度	産業労働部
	企業経営者等の理解促進による職場環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業の経営者、企業管理職、人事労務担当者等を対象とした「イクボス養成講座」の開催</li> </ul>			イクボス養成講座参加者数：120人/年度	産業労働部
	男性の育児等への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいちイクメン・イクボス応援会議」の開催</li> <li>・「イクメン・イクボス企業賞」の表彰</li> </ul>			男性の育児休業取得者数(育児休業給付金受給者数)：500人/年度	産業労働部 健康福祉部
				一般労働者の年間総実労働時間数(所定外労働時間数) 2,000時間(200時間)/年		



【ワーク・ライフ・バランス推進運動】



愛知県内一斉ノー残業デーの街頭啓発

【イクボスの普及拡大】



人が輝くあいち・イクボス宣言



あいちイクメン・イクボス応援会議ロゴマーク

＜コラム＞「働き方改革」の取組

我が国が人口減少社会に移行する中で、安倍内閣は、女性や高齢者の就業による労働参加率や、労働生産性の向上を図る「働き方改革」を最重要テーマの一つに位置づけています。2016年8月に「働き方改革担当大臣」を新設するとともに、内閣総理大臣をトップに、関係大臣や労使双方の代表者等の有識者で構成する「働き方改革実現会議」を設置し、2017年3月に「働き方改革実行計画」を策定しました。

「働き方改革」は、働く人の視点に立って労働制度の抜本改革を行うものであり、同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善、長時間労働の是正、女性・若者の活躍のための支援などを具体的な取組として挙げています。

ワーク・ライフ・バランスの実現のために、これまでも官民挙げて様々な取組が実施されてきたところですが、この「働き方改革」の議論の中では、特に長時間労働がワーク・ライフ・バランスの実現を困難にし、女性のキャリア形成や男性の家庭参加を阻害する要因となっていることが指摘されています。

本県においても、「働き方改革」のための取組として、「働き方改革アドバイザー」を企業に派遣し、長時間労働の是正など職場環境の改善を図るとともに、女性も働きやすい職場づくりを進めていきます。また、企業内で若者の相談相手となる人材の養成や、社会保険労務士等の専門家の派遣を行い、若者の職場定着を図っていきます。